

生駒市内における公共交通サービス提供について

生駒市地域公共交通総合連携計画において、公共交通サービスを提供する地区に対して優先順位を検討し、今後の対応方針を定めている。(表 1-1-1) 各地域の状況に変化が応じた場合は、適宜見直しを図ることとしており、想定される整備手法についても人口の状況(人口密度, 高齢化率)や地形条件等の地域特性に応じた交通手段を提供することとしている。

公共交通サービスの提供方法にあたっては、地域特性を踏まえたうえ、他地区で実施されている公共交通に関する取組み(【資料 4-3】を参照)も参考としながら、多様な交通手段を有機的に組み合わせることで生駒市の各地域にあった公共交通網を形成していくこととする。

表1-1-1 公共交通サービスを提供する地区の今後の方針

対象地区	今後の対応方針		整備の目途	備考
	各地域固有の状況 (考慮すべき事項)	想定される整備手法		
高山町	路線バスサービスが提供されている人口(構成)の推移	既存バスの活用 タクシーの活用	平成31年度以降を目途に整備手法等方針を決定	
北田原	路線バスサービスが提供されている道路の状況 人口(構成)の推移	既存バスの活用 タクシーの活用		
桜ヶ丘	道路の状況	新たな公共交通サービスの導入		他地区との一体運行も検討
鹿ノ台	路線バスサービスが提供されている	既存バスの活用		地元住民自ら運行計画を立案
真弓	路線バスサービスが提供されている人口(構成)の推移	既存バスの活用	上記4地区検討後、整備手法等方針を決定	
東生駒	路線バスサービスが提供されている	現在の公共交通サービスで対応		
松美台	路線バスサービスが提供されている道路の状況	現在の公共交通サービスで対応		
喜里が丘	路線バスサービスが提供されている	現在の公共交通サービスで対応		
生駒台南	路線バスサービスが提供されている	現在の公共交通サービスで対応		
あすか野	路線バスサービスが提供されている	既存バスの活用		H25.6から路線バス延長運行
菜畑	人口(構成)の推移	新たな公共交通サービスの導入		門前線に地域最寄りの停留所を増設